

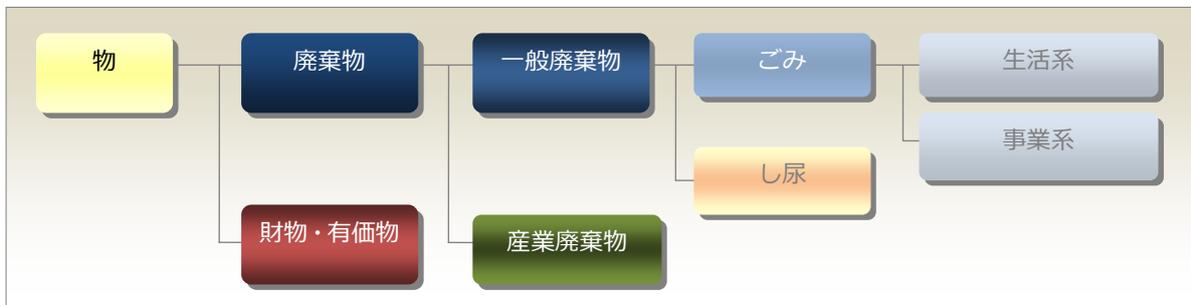
檜原市のごみ処理事業について

I. 廃棄物について

I-1. 廃棄物の定義

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」といいます。）第2条第1項において、「廃棄物」とは「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）」と定義しています。

図表 1 廃棄物の基本的区分



I-2. 廃棄物の種類

廃掃法では、「廃棄物」を一般廃棄物と産業廃棄物に分け、「一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物」と定義しています。また、本市の条例において、一般廃棄物を「家庭廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けています。

市町村は、当該市町村内におけるすべての一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しています。

図表 2 廃棄物の種類

種別		概要	
廃 棄 物	一般廃棄物	家庭廃棄物 (家庭系ごみ)	一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物
		事業系一般廃棄物 (事業系ごみ)	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物以外の廃棄物
	産業廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物であって、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類の6種類とその他政令で定めるゴムくず、金属くず、ガラスくず等14種類の計20種類の廃棄物	

… 市町村が統括的な処理責任を有する

Ⅱ. ごみの分別区分と収集方法

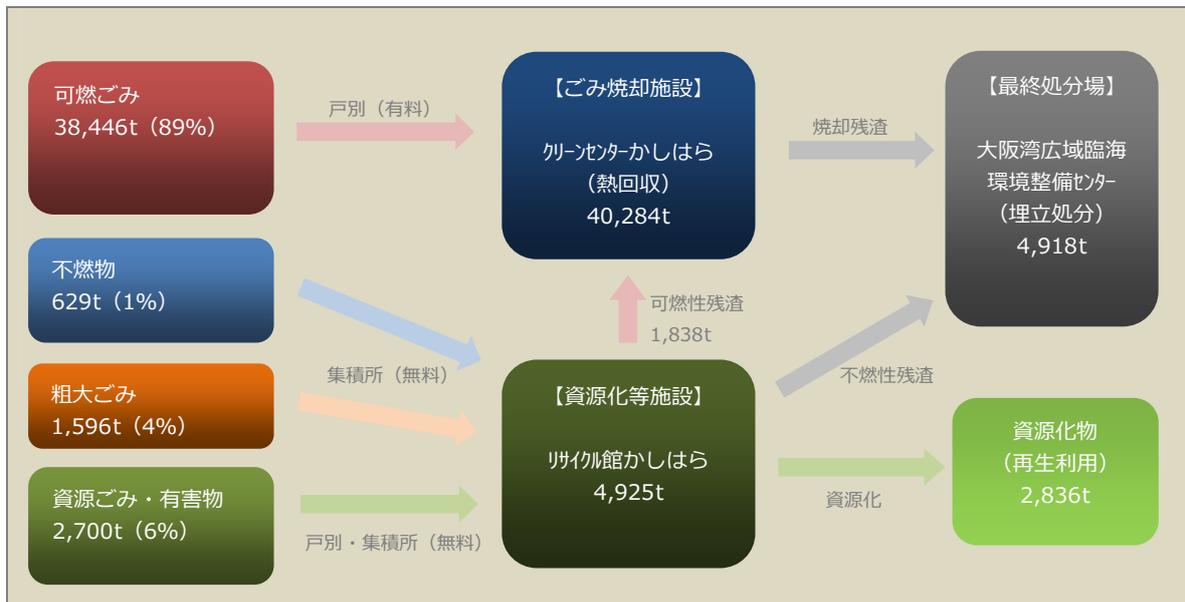
本市のごみの分別区分及び収集方法は以下のとおりです。

図表 3 樺原市のごみの分別区分と収集方法

一般廃棄物の種類		収集・運搬主体	収集回数	排出方法	排出場所
可燃ごみ		市	週 2 回	指定ごみ袋	各戸前
不燃物 粗大ごみ			月 1 回		集積所
資源ごみ	カン・ビン	市	2 週 1 回	専用ケース	各戸前
	ペットボトル・ プラスチックボトル		月 1 回	ペットボトル 専用回収ネット	集積所
	新聞・雑誌 ダンボール	市 (委託業者)	月 1 回		各戸前
	廃食用油	市 (委託業者)	2 月 1 回	フタのできる容器	市内各所 (拠点回収)
	使用済小型電子機器等 (小型家電)	市 (委託業者)	随時	回収BOXへ投入	市内各所 (拠点回収)
有害物	蛍光灯・乾電池・電球	市	月 1 回		集積所

平成 27 年度樺原市一般廃棄物処理実施計画より

図表 4 ごみ処理フロー (数値 : H25 実績 (持込を含む))



Ⅲ. 本市の状況

Ⅲ-1. 本市と他都市の比較

一般廃棄物の処理は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的に各市町村が担う固有事務であり、全国 1,742 市区町村で循環型社会の実現に向け、その地域特性に応じた独自の取り組みが行われています。

こうしたなか、環境省では毎年「一般廃棄物処理実態調査」と題した全国一斉の統計調査を実施しており、本市の現状を把握するため、この統計調査における「ごみ排出量」「リサイクル率」の指標を自治体規模に応じて比較します。

図表 5 一般廃棄物処理実態調査からみる樺原市の現状

樺原市 (平成 25 年度実績)		全 国 (1742 市区町村)	全 国 【10~50 万】 (239 市)	類似団体 【Ⅲ-1】 (85 市)	近 畿 【10~50 万】 (39 市)	政 令 市 (20 市)
ごみ排出量	総量 (①+②) 1,007g/人日	972 (1,293 位)	956 (161 位)	989 (60 位)	947 (32 位)	996 (-)
	①家庭系 657 g/人日	688 (751 位)	688 (76 位)	683 (30 位)	647 (24 位)	649 (-)
	②事業系 351 g/人日	284 (1,484 位)	268 (191 位)	307 (68 位)	300 (32 位)	346 (-)
リサイクル率 (R'率) 11.9%	19.4 (1,406 位)	20.2 (219 位)	19.6 (74 位)	15.9 (33 位)	18.7 (-)	

【環境省：平成 25 年度一般廃棄物処理実態調査より】

・ごみ総排出量

本市の「ごみ排出量」は 1,007g/人日 と全国平均の 972g/人日よりもやや多い状況です。

・リサイクル率

本市の「リサイクル率」は 11.9% と全国平均の 19.4% の約半分程度と大きく下回っています。

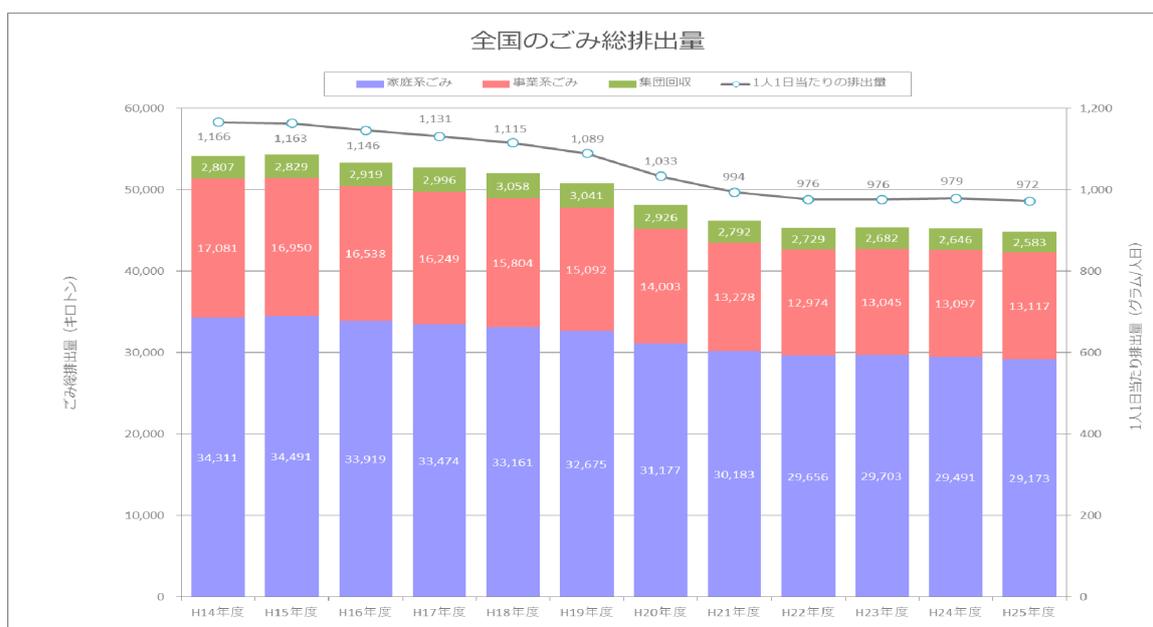
・都市規模別の比較結果

都市規模別で比較しても、本市の「ごみ排出量」は全国平均・類似団体・近畿圏内の自治体に比べやや多く、「リサイクル率」はかなり低い水準にあります。

Ⅲ-2. ごみ排出量の推移

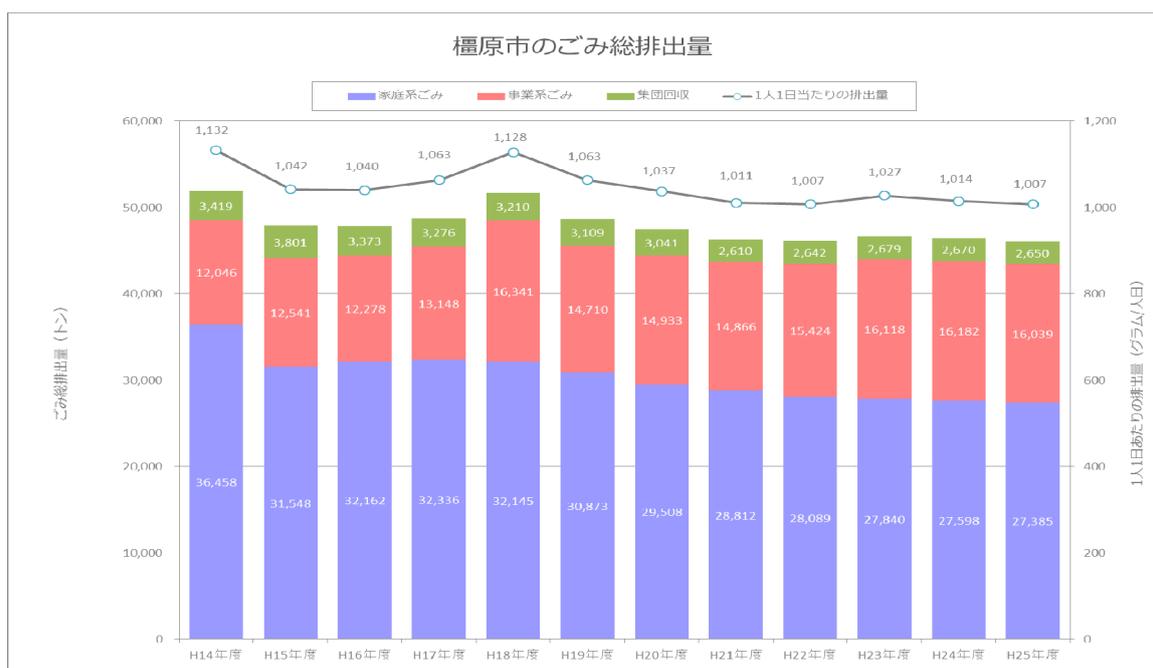
全国の「ごみ排出量」は、平成 12 年度の 1,185g/人日をピークに、平成 25 年度では 972g/人日まで減少しています

図表 6 全国のごみ排出量の推移



本市の「ごみ排出量」は、近年約 1,000g/人日程度の一定量で推移しています。

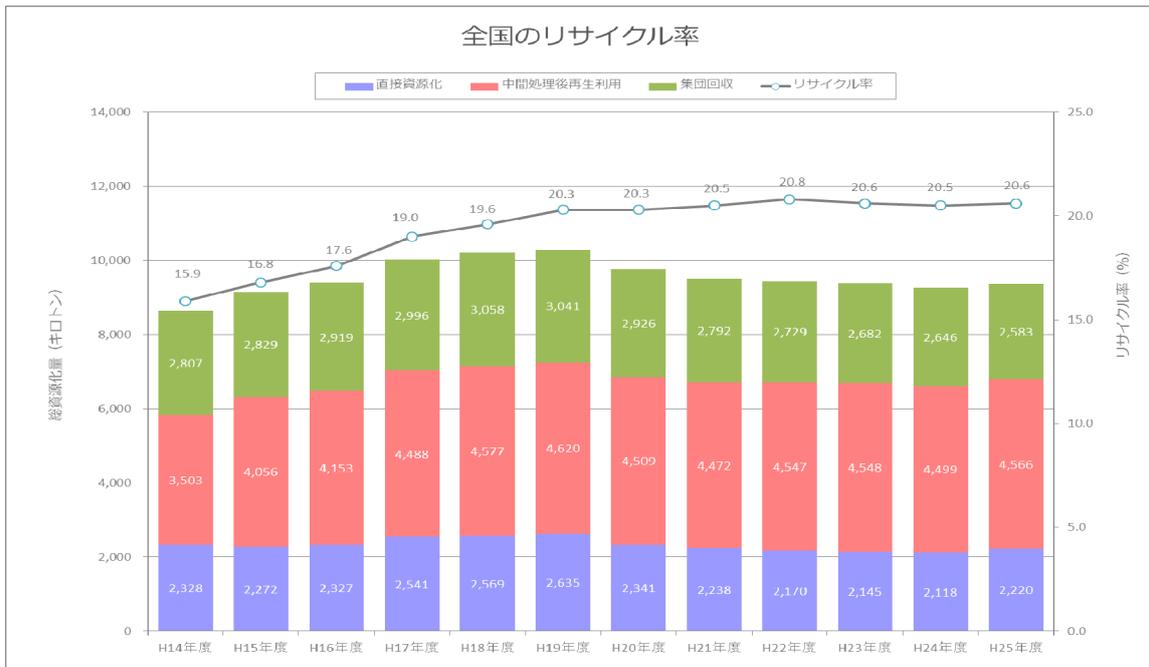
図表 7 檜原市のごみ排出量の推移



Ⅲ-3. リサイクル率の推移

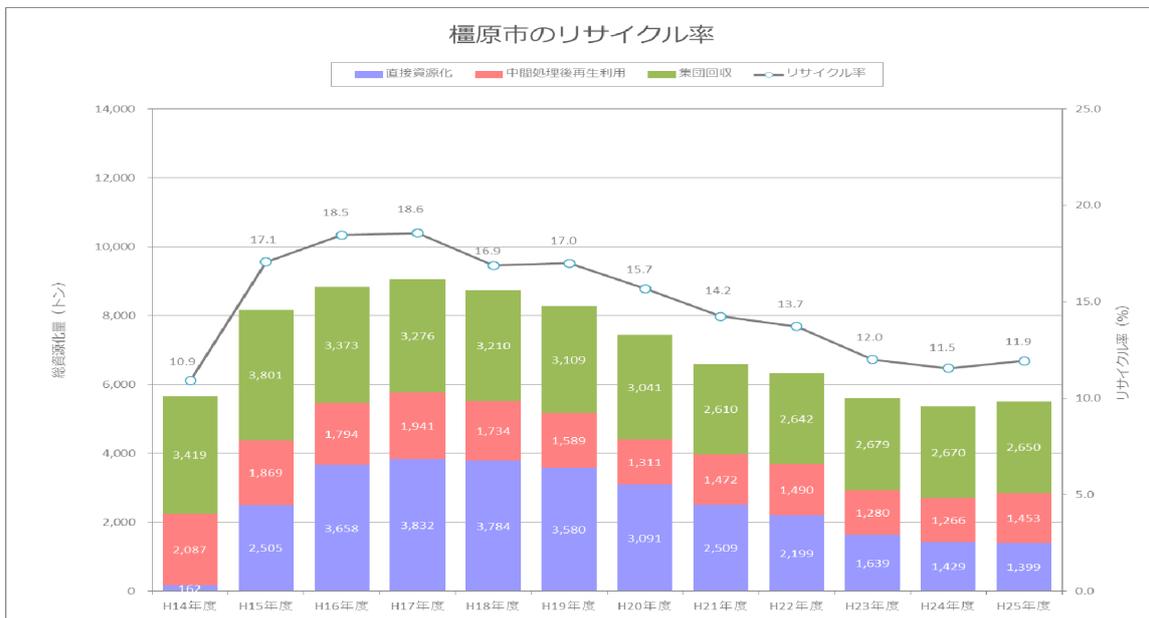
全国の「リサイクル率」は、平成元年頃から上昇し、平成 25 年度では 20.6% となっています。

図表 8 全国のリサイクル率の推移



本市の「リサイクル率」は、平成 17 年度の 18.6% をピークに、近年では 12% 程度まで下落しています。

図表 9 櫃原市のリサイクル率の推移



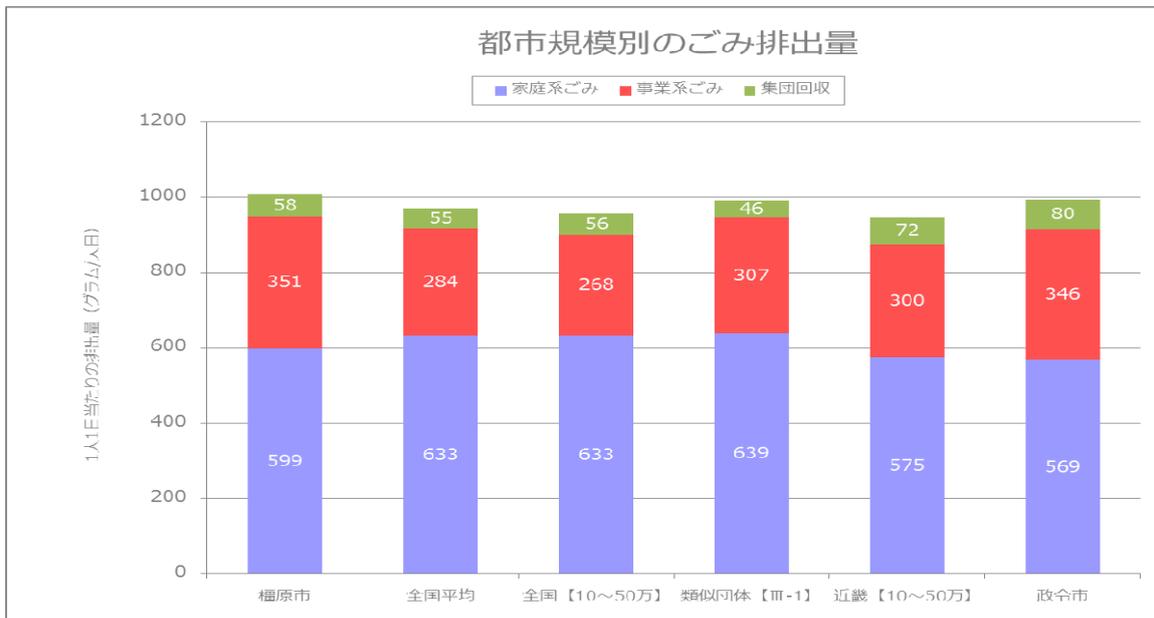
Ⅲ-4. 各指標の低迷要因について

本市の「ごみ排出量」「リサイクル率」の低迷要因を検証します。

Ⅲ-4-①. ごみ排出量の検証

家庭系ごみと事業系ごみの各排出量を都市規模別に比較します。

図表 10 都市規模別のごみ排出量



・ 家庭系ごみの排出量

本市の家庭系ごみの排出量は 599g/人日と、全国平均の 633g/人日よりも少なく、有料指定袋制度などにより、排出量が抑制されています。

・ 事業系ごみの排出量

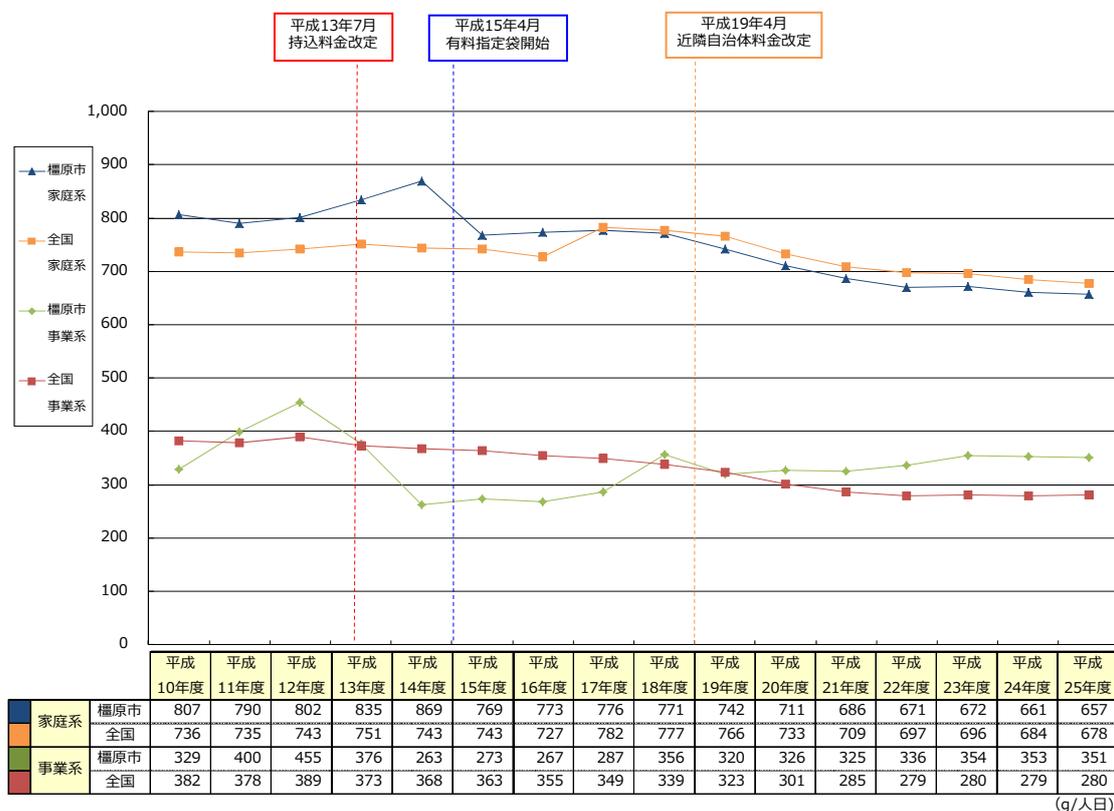
一方、本市の事業系ごみの排出量は 351g/人日と、全国平均の 284g/人日に比べて約 24% 多く、政令市の 346g/人日を上回る排出量があります。

・ 総ごみ排出量

このため、総排出量が 1,007g/人日となり、全国平均や類似団体、また近畿圏内の自治体と比較しても排出量が多くなっています。

本市の家庭系ごみと事業系ごみの排出量の推移を示します。

図表 11 樺原市の家庭系ごみと事業系ごみの推移



・ 家庭系ごみの検証結果

本市の家庭系ごみの排出量（集団回収量を含む）は、平成15年4月の有料指定袋制度導入に伴い769g/人日まで減少しています。平成18年度には資源回収量が増加し、リサイクル率も向上していますが、近年では紙類等の持ち去りにより資源ごみが減少し、現在の「ごみ排出量」で推移しています。

・ 事業系ごみの検証結果

本市の事業系ごみの排出量は、平成13年7月の持込料金の改定に伴い204g/人日まで減少し、全国平均を大きく下回っていました。しかしながら、平成15年度から徐々に排出量が増加し、平成18年度には全国平均を上回る排出量となっています。

これは、大規模小売店舗の開業など本市が近隣における商業拠点となり、市域の事業活動が活性化したこと、また近隣自治体における事業系ごみの料金改定などの影響が考えられます。

・ 粗大ごみの検証

本市の「粗大ごみ」の処理量について整理します。

図表 12 檜原市の各種ごみ量推移



本市の「粗大ごみ」は、平成 15 年度の 2,671t をピークに減少し、平成 25 年度では 1,596 t と約 40%に減量しています。（※不燃性粗大を除く）

図表 13 檜原市の粗大ごみ排出量の推移

品目	回収ピーク		平成 25 年度	減少率
粗大ごみ※	平成 15 年度	2,671 t	1,596 t	▲40%

※ 不燃性粗大を除く

本市と全国や政令市との「粗大ごみ」の 1 人あたりの排出量を比較します。

図表 14 粗大ごみ排出量の比較（平成 25 年度）

品目	全国平均	政令市	檜原市
粗大ごみ (kg/人年)	7.7	7.7	12.9※

※ 不燃性粗大を除く

本市の「粗大ごみ」の排出量は 12.9kg/人年で、全国平均の約 1.7 倍と非常に多い排出量であることがわかります。平成 15 年度のピーク時と比較すると **相応の減量化が進んでいるものの、全国や政令市の平均と比較して未だ排出抑制が達成されている状況にはありません。**

Ⅲ-4-②. リサイクル率の検証

資源ごみの回収量（処理量）について、品目ごとの推移を検証します。

図表 15 櫃原市の資源物の減少率

資源物	回収ピーク		平成 25 年度	減少率	備考
古紙類	平成 17 年度	3,832 t	1,399 t	▲63%	H15 分別開始
金属類	平成 14 年度	649 t	290 t	▲55%	
かん類	平成 13 年度	552 t	322 t	▲42%	H7 分別開始
びん類	平成 22 年度	534 t	477 t	▲11%	H7 分別開始
PET・プラ類	平成 15 年度	173 t	119 t	▲31%	H13 分別開始
集団回収量	平成 13 年度	3,524 t	2,650 t	▲25%	

・ 古紙類・金属類

「古紙類」や「金属類」は回収ピークから約 60%減少しています。これらの資源物は、近年安定した売却益があり、持ち去りなどの影響によるものと考えられます。

・ かん類

「かん類」は、容器生産量が平成元年の 5,200t から平成 25 年の 3,400t と約 35%減少しています。本市の減少率についても同規模であり、主に社会情勢の影響によるものと考えられます。

・ PET ボトル

「PET ボトル」の容器生産量は、平成元年の 7,900 t から平成 25 年の 13,500 t と約 1.7 倍に増加しています。本市の PET ボトルの排出量についても、本来増加すべきにも関わらず約 30%減少しており、回収頻度の違いや事業系拠点回収などの影響によるものと考えられます。

・ リサイクル率の検証結果

「古紙類」、「金属類」、「かん類」の減少率が顕著です。特に「古紙類」の減少量は著しく、ピークである平成 17 年度の 4 割程度しか回収できておらず、本市リサイクル率の低迷は「紙類」の減少が主因と考えられます。

こうしたことから、資源物の持ち去り等を抑制するとともに、ごみ減量と資源化を両立する新たな施策の展開が必要です。

本市と全国の資源化量において、特に差が顕著である「中間処理後再生利用量」の内訳を検証します。人口比率が概ね千倍であることから単位を整理して比較します。

図表 16 資源化品目の比較 (5頁 Ⅲ-3 図表 8・9より)

資源化品目	全国 (kt)	樺原市 (t)	差 (ポイント※)
中間処理後再生利用量	4,566	1,431	3,135
紙類(雑がみ等)	500	0	500
紙パック	3	0	3
紙製容器包装	50	0	50
金属類	720	664	56
ガラス類	584	647	-63
ペットボトル	228	117	111
白色トレイ	7	0	7
容器包装プラスチック	591	3	588
プラスチック類	54	0	54
布類	36	0	36
肥料	119	0	119
飼料	7	0	7
溶融スラグ	546	0	546
固形燃料 (RDF,RPF)	368	0	368
燃料	19	0	19
焼却灰・飛灰のセメント原料化	312	0	312
セメント等への直接投入	16	0	16
飛灰の山元還元	33	0	33
廃食用油 (BDF)	2	0	2
その他	371	0	371

※全国 (kt) と樺原市 (t) の資源化量の単位が異なるため差をポイントで表示しています。

資源化量で大きな差が生じている品目は、「紙類 (雑がみ等)」「ペットボトル」「容器包装プラスチック」「肥料」「溶融スラグ」です。

このなかで、ごみ減量・資源化の向上には、「紙類 (雑がみ等)」の回収が特に効果的と考えられます。「容器包装プラスチック」については、再生利用に様々な課題もあると言われており、LCA (ライフサイクルアセスメント) や市場の状況なども見極めながら検討を進める必要があります。

Ⅲ-5 本市の状況まとめ

● ごみ排出量の状況について

- 本市のごみ排出量は、1,007g/人日と全国よりもやや多い状況です。
- このうち事業系ごみの排出量は351g/人日と、全国平均の284g/人日に比べて約24%も多く、政令市の346g/人日を上回る排出量があります。
- 本市の粗大ごみの排出量は、ピーク時と比較すると相応の減量化が進んでいるものの、全国平均の約1.7倍と非常に多く、未だ排出抑制が達成されている状況にはありません。

● 資源化の状況について

- 本市のリサイクル率は、11.9%と全国の半分程度に留まっています。
- 「古紙類」の減少が著しく、ピークである平成17年度の4割程度しか回収できておらず、本市リサイクル率の低迷は「古紙類」の減少が主因と考えられます。
- 資源物の持ち去り等を抑制するとともに、紙類（雑がみ等）の資源化など、ごみ減量と資源化を両立する新たな施策の展開が必要です。